

## 「第5期障がい福祉計画及び第1期障がい児福祉計画」の概要

### 1 「愛媛県障がい福祉計画」及び「愛媛県障がい児福祉計画」の基本的な考え方

#### (1) 計画策定の趣旨

「第六次愛媛県長期計画 愛媛の未来づくりプラン」の目指す「障がい者が安心して暮らせる共生社会づくり」の実現に向けた障害福祉サービスや障害児通所支援等や相談支援、地域生活支援事業を提供する体制の計画的な整備を進めるために策定する。

#### (2) 計画の位置付け

- ・ 障害者総合支援法第 89 条第 1 項の規定に基づく「都道府県障害福祉計画」
- ・ 児童福祉法第 33 条の 22 第 1 項の規定に基づく「都道府県障害児福祉計画」
- ・ 障害者基本法第 11 条第 2 項の規定に基づき策定している「愛媛県障害者計画」の実施計画と位置づけ

#### (3) 計画の期間

平成 30 (2018) 年度から平成 32 (2020) 年度までの 3 か年

【障害福祉計画】
第 1 期計画：平成 18 年度～20 年度
第 2 期計画：平成 21 年度～23 年度
第 3 期計画：平成 24 年度～26 年度
第 4 期計画：平成 27 年度～29 年度

#### (4) 障がい保健福祉圏域

6 圏域：宇摩圏、新居浜・西条圏、今治圏、松山圏、八幡浜・大洲圏、宇和島圏

#### (5) 基本的理念及び基本的の方向

- 基本的理念：地域のあらゆる住民が「支え手」と「受け手」に分かれるのではなく、また、障がいの有無によって分け隔てられることなく、地域、暮らし、生きがいをともに創り、高め合うことができる「地域共生社会」の実現
- 基本的方向：①相談支援体制の整備・強化  
②障害福祉サービス等提供体制の充実  
③入所施設等から地域生活への移行促進等  
④福祉施設から一般就労への移行促進等  
⑤障がい児への切れ目のない支援体制の整備

### 2 第4期障害福祉計画の進捗状況

- (1) 平成 28 年度における目標値に対する実績（進捗）
- (2) 指定障害福祉サービス等の実績
- (3) 県地域生活支援事業等の実績

### 3 第5期障がい福祉計画及び第1期障がい児福祉計画の数値目標とサービス見込量

- (1) 数値目標の設定
- (2) 指定障害福祉サービス等の見込量等の設定
- (3) 県地域生活支援事業等の実施に関する事項